

平成24年度事業計画

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

1 基本方針

- (1) 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくり」を推進するため、各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- (2) 環境文化村センター及び環境文化研修センターについては、屋久島環境文化村構想の中核施設として、各種機能の充実及び利用の促進に努める。
- (3) 屋久島環境文化ボランティア活動の活性化に取り組み、ネットワークづくりを進める。また島内外団体の交流を推進する。
- (4) 屋久島環境保全募金を積極的に展開し、屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業を拡大を図るとともに、受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。
- (5) 「世界自然遺産の島 屋久島」からの情報を発信するため、自然環境保全活動や環境教育活動を通じて国際交流を推進する。

2 事業計画

[公益目的事業]

(1) 環境学習事業

- ① セミナー事業
全国の方々を対象に、里の伝統文化体験や山の縦走など新しい環境教育をメニューに加えた「自然・文化体験セミナー」を開催するなど、屋久島のフィールドを活用した自然観察や地域の方々とのふれあいを図る。また、転勤者等新たに屋久島の住人になった方々を対象にした「まごとの屋久島環境講座」の開催や引き続き「ふるさとセミナー」として「自然に親しむ集い」を実施し、自然のすばらしさについて理解を深める。「屋久島里のエコツアー」については、町と共同して立上げ支援を実施するほか、屋久島の小学高学年を対象にした、テント宿泊体験や自然とのふれあいを通して、屋久島の自然環境に対する意識向上と未来を担う子供の育成を図ることを目的とする「屋久島こどもエコ隊」を引き続き実施する。
- ② 受入事業
「宿泊研修」、「1日研修」、「短時間研修」のプログラムに基づき環境学習を目的とする幼稚園、児から大人までのグループを広く受け入れ、人と自然とのかかわりを理解してもらうとともに、環境保全への意識を高める。
- ③ 人材養成事業
町のエコツアー推進協議会と連携して、エコツアーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため、ガイドセミナー基礎講習会と日赤救急法救急員養成講習会を開催する。
- ④ 屋久島高校環境学習支援
屋久島高等学校環境コースの生徒を対象に、研修センターでの宿泊研修や県内外での研修への参加を通じ、屋久島の自然、文化などについて知識の向上を図る。

- ⑤ 屋久島研究講座
屋久島を対象に、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家、講師と連携し、屋久島の自然環境や歴史、文化に関する屋久島研究講座を開催する。また、島内の希望団体を対象に、「出張屋久島研究講座」を開催する。
- ⑥ 研究者ネットワークの形成
屋久島に関連する論文や報告集、著作物などを収集、整理してデータベース化を推進し、来島した研究者等への情報の提供を行うとともに、研究者による調査、研究内容を紹介する場を設定（屋久島研究講座など）し、研究成果等の還元を図る。
- ⑦ 環境学習ネットワーク会議
島内の環境学習関連施設や関係機関等と連携し、各施設で実施する事業の相互調整や、施設の利用促進のための情報や意見の交換を行う。
- ⑧ 屋久島調査研究視察等への協力
屋久島の自然保護や地域づくりの取組、屋久島環境文化村構想等について調査研究・視察・取材等を行う者に対し、適切な情報提供を行う。
- ⑨ 学校教育への支援
学校教育課程における補助教材として、財団が出版している書籍等を活用してもらい、子どもたちの環境学習を支援する。
- ⑩ インターンシップの導入
環境関係の学生に研修センターで職場体験させ、指導者としてのスキルを学ばせる「インターンシップ」を引き続き実施する。

(2) 環境形成事業

- ① 環境保全普及啓発
屋久島の自然保護や環境保全の重要性を啓発するため、パンフレット等の配付による広報・宣伝に努める。
- ② 山岳部利用対策
屋久島の山岳部の環境負荷を軽減するために導入された荒川登山口の車両規制（3月～11月）に関する周知・広報を関係機関と連携して実施するとともに、登山者のマナー向上のための指導を行う。また、山岳部における登山者利用施設の維持管理や山岳部の環境保全の充実を図るため、「屋久島山岳部保全募金」の積極的な周知・広報に努める。
- ③ 環境保全活動支援
町やNPO団体などで構成する「生物多様性保全協議会」への積極的な参加や屋久島をテーマに調査研究や多様な活動を推進している研究者などに対する支援を行い、その研究成果を「屋久島研究講座」等で発表することにより、島内の環境保全活動を推進する。また、希少植物等への影響が指摘されているヤクシカについては、個体調整に対する支援を引き続き行う。
- ④ 自然保護活動
うみがめ産卵の環境条件の向上を図るため、ウミガメ観察ルール等の周知を図るとともに、環境省からの受託事業による海岸清掃や遮光林の管理を引き続き実施する。
- ⑤ 自然保護調査
環境学習や自然観察の手引きとして、23年度に作成した「地質」を含めた6種類のガイドブック（植物、野鳥、海辺生物、昆虫、コケ）を活用し、自然保護に関する普及活動を推進する。

また、新たな分野の事前調査の実施と残部が少ないガイドブックの増刷を行う。

(3) 交流推進事業

- ① 屋久島通信、まるりん通信等の発行
公益財団法人化を機に従来から発行してきた「屋久島通信」(全国向け、年3回)、「まるりん通信」(島内向け、毎月)の大幅な見直しを行う。
- ② ホームページによる情報発信
公益財団法人化を機にホームページの見直しも行う、外国語版(英語、中国語、韓国語、フランス語)の充実を図るとともに、内容や操作性などの刷新を図り、屋久島と屋久島環境文化財団の解りやすい情報発信に努める。
- ③ 屋久島ファンクラブの運営
会員特典をさらにも充実し、着実なファンクラブ会員の増加を図る。また、出郷者を積極的に誘致し、会員のニーズに適切に答えるよう努める。
- ④ 環境文化芸術・スポーツ活動支援
各集落に伝わる伝統芸・スポーツ活動の保存や優れた芸術活動を行っている団体への支援を高め、島の内外の優れた芸術家を招聘して開催・展示会等意識のた支援を、島の内外の子どもたちへ芸術活動の支援する地域づくりを促進する。
- ⑤ 環境文化ボランティアネットワークの形成
島内外でのボランティア活動に関する情報を機関紙やホームページなどを通じて紹介し、交流を促進するとともに、島内ボランティア団体への支援を行い、屋久島におけるボランティア活動の活性化を図る。

(4) 屋久島地域づくり支援事業

- ① エコツーリズムの推進
屋久島町エコツーリズム推進協議会に参加し、関係団体等と協力し、屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを推進するとともに、協議会が認定する屋久島ガイド登録認定制度に対して、研修機会や情報の提供を通して資質の高いガイドの育成を図る。また、協議会で進める西部地域における認定ガイドの導入についても、制度の周知、広報や認定試験の実施に協力する。
- ② 地域づくり支援
島内で開催される各種イベントや屋久島の地域づくりのための活動に対した支援を行う。また、県、町、女性団体等と連携し、島内外に新しい魅力を発信するため、地元食材を活用した屋久島の郷土料理講習会の開催や新しい特産品開発への支援を行う。
- ③ 人材養成事業(再掲)
町のエコツーリズム推進協議会と連携して、エコツーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため、ガイドセミナー基礎講習会と日赤救急法救急員養成講習会を開催する。

また、平成24年度は財団設立20周年でもあるので、記念誌を発行するとともに、環境文化村構想の資料や財団刊行物、ホームページなど情報発信のあり方について見直しを行う。

- ⑤ 環境文化村構想の普及・広報
環境文化村構想の資料の充実や財団刊行物の普及を推進する。
- ⑥ 管理運営の改善
「安定した運営のできる財団」を目指して、職員の資質向上に努め、財団の効率的な管理運営や事業の見直しなど、引き続き積極的な改善に取り組んでいく。

【収益事業】

(7) 書籍物品等販売事業

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、各種財団オリジナルグッズ（切手、カレンダー、てぬぐい、携帯ストラップ等）や屋久島関連書籍の販売を行う。